

令和4年度

三好丘・三好丘旭

子ども会

子育てクラブ

総 会

日 時:令和5年3月4日(土) 10:10～10:40

場 所:おかよし交流センター ホール

令和4年度 子ども会・子育てクラブ総会次第

1. 開会のことば
2. 来賓あいさつ
3. 子育てクラブ会長挨拶
4. 令和4年度子育てクラブと子ども会活動報告及び収支報告
5. 令和5年度子育てクラブと子ども会子ども役員(案)
6. 令和5年度子育てクラブと子ども会活動計画(案)
及び収支予算(案)
7. 子育てクラブと子ども会会則
8. 閉会のことば

令和4年度 三好丘旭子育てクラブ活動報告

年月日	活動内容	場所	主催
7月23日	行政区夏まつり	旭グラウンド	行政区
8月25日 →11月12日	社会見学 →遠足(ボーリング大会)	美鳥里ボウル	子育てクラブ
10月20日	鑑賞会	三好丘小学校	子育てクラブ
3月1日	進級祝い	三好丘小学校	子育てクラブ

令和4年度 三好丘旭子育てクラブ収支決算書

収入の部

項目	本年度決算額	本年度予算額	比較	備考
市補助金	130,800	123,000	7,800	
行政区助成金	160,000	160,000	0	
遠足参加費	0	0	0	
その他	30,001	0	30,001	子ども会より3万円移動 銀行預金利息1円
前年度繰越金	0	0	0	
収入合計	320,801	283,000	37,801	

支出の部

項目	本年度決算額	本年度予算額	比較	備考
社会見学	9,060	83,000	-73,940	美鳥里ボウル
鑑賞会	106,550	100,000	6,550	総合劇団俳優館
進級祝い	120,888	84,000	36,888	
会議費	0	1,000	-1,000	役員会等
事業事務費	60,435	15,000	45,435	安全共済掛金、事務用品、役員通信費等
次年度繰越金	23,868	0	23,868	
支出合計	320,801	283,000	37,801	

上記の通り収支決算報告いたします。

令和5年2月27日

会計 佐藤美和



収支決算報告について関係書類及び諸帳簿を審査した結果、適正に処理されていることを報告いたします。

令和5年2月27日

会計監査 和出石管理



令和5年度 三好丘旭子育てクラブ役員(案)

役職名	名 前	生徒名	役職名	名 前	生徒名
会 長	原田 美香	鎧士	副会長兼指導者	藪田 能登美	直香
会 計	山口 直子	芽衣沙	会 計 監 査	佐藤 美和	/

令和5年度 三好丘旭子育てクラブ活動計画(案)

年 月 日	活 動 内 容	場 所	主 催
6月中旬	鑑賞会	三好丘小学校	子育てクラブ
7月22日	行政区夏まつり	旭グラウンド	行政区
令和6年3月1日	進級祝い	三好丘小学校	子育てクラブ

令和5年度 三好丘旭子育てクラブ収支予算(案)

収入の部

費 目	本 年 度 予 算 額	備 考
市 補 助 金	130,800	
行 政 区 助 成 金	170,000	
そ の 他	—	
前 年 度 繰 越 金	23,868	
合 計	324,668	

支出の部

項 目	本 年 度 予 算 額	備 考
観 賞 会	130,000	
進 級 祝 い	132,000	
事 業 事 務 費	42,000	安全共済掛金、事務用品、役員通信費等
来 年 度 繰 越 金	20,668	
合 計	324,668	

三好丘旭子育てクラブ会則

(名称と事務所)

第1条 この会は旭子育てクラブ(以下、会と言う)と言い、事務所は三好丘旭集会所におく。

(目的)

第2条 会は、親の親睦と協力を基礎とし、心身共に健全な児童を育てる為の正しい知識と技術を身につけ、親としての資質を向上させ地域における児童福祉の向上を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 会は、三好丘小学校に通学する子どもを持つ保護者をもって会員とする。

但し、三好丘旭区内に住んでいて三好丘小学校以外に通学している小学生が「旭子ども会」へ任意で入会した時から、その保護者は会員とする。

(事業)

第4条 会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 児童の事故防止のための奉仕活動。
2. 家庭教育に関する研修活動。
3. 親子の交流活動。
4. 会員の相互親睦を図る活動。
5. その他、会の目的を達成するための必要事業。

(役員)

第5条 会は、次の役員をおく。

1. 三好丘小学校PTA役員選出時において、会員より会長1名、副会長兼指導者1名、会計1名、会計監査1名(前年度の役員が任務にあたる)を選出する。
2. 役員任期は1年とする。
3. 役員の選出について、すべての会員が対象となるが、未就学児を持つ親は、希望により外れることができる。
4. 子ども会世話役役員を兼任する。
5. 役員の再任は妨げない。
6. 必要に応じて子育てクラブ役員経験者をアドバイザーとしておくことができる。

(会議)

第6条 会の会議は、総会および役員会とする。

1. 総会は年1回とする。会長が必要と認めた時、または会員から希望があった時は臨時に開くことができる。
2. 総会は、出席者の半数以上の賛成で成立する。
3. 役員会は、必要に応じて開催する。

(会計)

第7条 会の経費は、補助金、助成金、寄付金等をもってあて、必要に応じて会費を臨時に徴収することができる。

(会計年度)

第8条 会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる。

(給付)

第9条 会の弔意規定はなしとする。

(会則の変更)

第10条 この会則は、総会において改めることができる。

(経理)

第11条 会は、活動にかかる関係帳簿及び証拠書類を活動完了後5年間保管しておくものとする。

(付則) この会則は、令和4年4月1日から実施する。

(付則) この会則は、令和5年4月1日から実施する。

改訂前	改定後
<p>第5条</p> <p>1. 三好丘小学校PTA役員選出時において、会員より会長1名、副会長兼書記1名、会計1名、指導者1名、会計監査1名(前年度の役員が任務にあたる)を選出する。</p>	<p>第5条</p> <p>1. 三好丘小学校PTA役員選出時において、会員より会長1名、副会長兼指導者1名、会計1名、会計監査1名(前年度の役員が任務にあたる)を選出する。</p>

令和4年度 三好丘旭子ども会活動報告

年月日	活動内容	場所	主催
5月7日	新入生歓迎会	三好丘小学校	子ども会
5月7日 →中止	ドッジボール練習開始(大会までの土曜日)	三好丘小学校	子ども会
7月23日 →中止	みよし市球技大会(ドッジボール)	みよし市総合体育館	みよし市
11月6日	子ども会まつり	さんさんの郷	みよし市
12月10日	クリスマス会	おかよし交流センター	子ども会
12月11日	レクリエーション大会	三好公園総合体育館	みよし市
12月16日 →中止	丘と旭のドッジボール大会	三好丘小体育館	子ども会
令和5年3月4日	子ども会総会・6年生を送る会	おかよし交流センター	子ども会

令和4年度 三好丘旭子ども会収支決算書

収入の部

項目	本年度決算額	本年度予算額	比較	備考
市補助金	64,800	61,000	3,800	
行政区助成金	100,000	100,000	0	
その他	0	0	0	銀行預金利息
前年度繰越金	0	0	0	
収入合計	164,800	161,000	3,800	

支出の部

項目	本年度決算額	本年度予算額	比較	備考
新入生歓迎会	6,530	15,000	-8,470	
クリスマス会	21,623	76,000	-54,377	
ドッジボール大会	0	25,000	-25,000	※コロナ感染症拡大防止のため中止
総会&6年生を送る会	40,924	30,000		
会議費	2,221	5,000	-2,779	役員会等
事業事務費	36,978	10,000	26,978	事務用品
その他	30,000	0	30,000	子ども会へ入金
次年度繰越金	26,524	0	26,524	
支出合計	164,800	161,000	3,800	

上記の通り収支決算報告いたします。

令和5年2月 27 日 会計 佐藤美和



収支決算報告について関係書類及び諸帳簿を審査した結果、適正に処理されていることを報告いたします。

令和5年2月 27 日 会計監査 和出祐香理



令和5年度 三好丘旭子ども会子ども役員(案)

役 職 名	名 前	新 学 年	役 職 名	名 前	新 学 年
会 長	山口 友基也	6 年	レクリエーション係	岩崎 凜	6 年
副 会 長	藪田 直香	6 年			
書 記	森 悠悟	6 年			
会 計	野呂 祐斗	6 年			

令和5年度 三好丘旭子ども会活動計画(案)

年 月 日	活 動 内 容	場 所	主 催
5月14日	新入生歓迎会	三好丘小学校	子ども会
8月29日	社会見学	未定	子ども会
11月5日	子ども会まつり	さんさんの郷	みよし市
9月3日	子ども会レクリエーション	三好公園総合体育館	みよし市
12月10日	クリスマス会	おかよし交流センター	子ども会
12月中旬	ドッジボール大会	三好丘小学校	子ども会
R6.3月3日	子ども会総会・6年生を送る会	おかよし交流センター	子ども会

令和5年度 三好丘旭子ども会収支予算(案)

収入の部

費 目	本 年 度 予 算 額	備 考
市 補 助 金	65,250	
行 政 区 助 成 金	90,000	
そ の 他	—	
前 年 度 繰 越 金	26,524	
合 計	181,774	

支出の部

項 目	本 年 度 予 算 額	備 考
新 入 生 歓 迎 会	9,000	
社 会 見 学	63,000	
ク リ ス マ ス 会	35,000	
ド ッ ジ ボ ー ル 大 会	6,000	
総 会 & 6 年 生 を 送 る 会	38,000	
事 業 事 務 費	10,000	印刷代
会 議 費	5,000	役員打合せ
来 年 度 繰 越 金	15,774	
合 計	181,774	

三好丘旭子ども会会則

(名称と事務所)

第1条 この会は「旭子ども会」といい、事務所を三好丘旭集会所におきます。

(目的)

第2条 この会は、会員みなさんが、仲良く楽しく遊び、行事を通して、明るく強いよい子どもになるよう、お互いにはげましあうことを目的とします。

(会員)

第3条 この会は、三好丘小学校に通学する小学生をもって会員とします。
但し、三好丘旭区内に住んでいて三好丘小学校以外に通学している小学生が「旭子ども会」へ任意で入会した時から、その小学生は会員とします。

(事業)

第4条 この会は、つぎの仕事をします。

1. 会員みんなが仲良く集まって、楽しく遊べる行事を計画し、実行すること。
2. 市の行事には進んで参加し、研究や学習を仲良く行うこと。
3. この他、会の目的にかなうこと。

(役員)

第5条 この会には、つぎの役員をおきます。

1. 会長1名、副会長若干名、書記若干名、会計若干名、レクリエーション係若干名以上会員(小学6年生)より選出します。
2. 役員の任期は原則1年とします。

(世話役会)

第6条 この会に、次の世話役をおきます。

1. 子ども会の保護者をもって会員とします。
2. 子育てクラブ役員を世話役とします。
3. 世話役以外に会計監査を1名選出します。原則として会計監査は前年度役員から選出します。
4. 役員の任期は原則1年とします。
5. 世話役は、全ての行事が円滑、かつ安全に行われるよう会員の援助、協力をします。

(会議)

第7条 この会の会議は、総会、役員会、世話役会で行います。

1. 総会は年1回とします。
総会では、1年間の会の活動報告や会計報告、新役員、行事予定などを決定します。
2. 行事計画に従い、必要なときに役員会、世話役会をひらきます。

(会計)

第8条 この会の会計は、寄付金・助成金・補助金をもってあて、旭子育てクラブ役員に一任します。

(会計年度)

第9条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

(給付)

第10条 本会の弔意規定は、原則として無しとします。

(相談役)

第11条 この会に、次の相談員をおくことができます。
区長・児童厚生員・民生児童委員。

(雑則)

第12条 この会則は、総会において改めることができます。

(経理)

第13条 この会は、活動にかかる関係帳簿及び証拠書類を活動完了後5年間保管しておくものとします。

(付則) この会則は、令和4年4月1日から実施する。

(付則) この会則は、令和5年4月1日から実施する。

改訂前	改定後
<p>第5条</p> <p>1. 会長若干名、副会長若干名、書記若干名、会計若干名、レクリエーション係若干名、以上会員(小学6年生)より選出します。</p>	<p>第5条</p> <p>1. <u>会長1名</u>、副会長若干名、書記若干名、会計若干名、レクリエーション係若干名以上会員(小学6年生)より選出します。</p>